第3回 四国地方整備局 事業評価監視委員会資料

ロボのぶがわ 重信川直轄砂防事業 事業再評価

平成 21 年 11 月 9 日 国土交通省 四国地方整備局

再評価の概要

	事業名	直轄砂防事業	事業種別	砂防事業	
	水系名等	一級河川重信川	河川名等	重信川流	域
事	事業主体	国土交通省	管理者名	国土交通省、愛媛県	
業	市町村名(事業区間)	東温市		面積	136.4km²
0)	事業採択年度	昭和23年度 昭和23年度~			
概	事業期間				
要	用地着手	昭和23年度 工事着手 昭和23年度		年度	
	再評価実施理由				る事業
	全体事業費				468億円)

事業の目的

●水系砂防

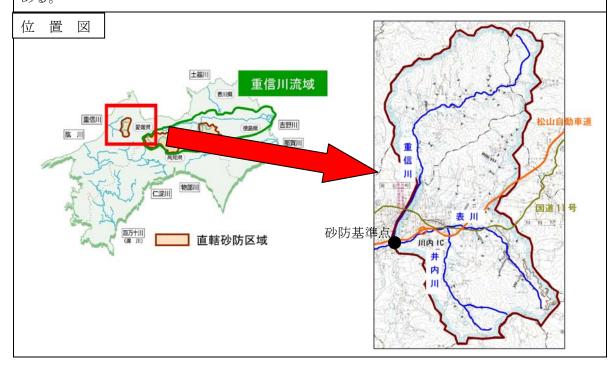
重信川直轄砂防区域からの流出土砂を軽減し、重信川下流域の河床上昇を防ぐことで河川水位の上昇を抑え、浸水被害を軽減する。

●地先対策(土石流対策)

重信川直轄砂防区域における土石流による人的被害、家屋被害、田畑の埋没、交通途絶等の被害を軽減する。

構成施設(全体事業量)

当該区域においては、平成 2 0 年度末で 1 0 4 施設が完成しており、整備率は約 3 9 %である。



【再評価の視点】

現状での課題

当該区域内および当該区域下流の河川区間では、過去に幾度となく土砂災 害が発生しており、地形・地質的にも土砂災害発生の危険性が高い地域であ る。

事 業

また、災害発生時の影響は広範囲におよび被害額は甚大である。

を 災害発生時の影響

事 る

巡

社

当該区域では、まだまだ整備水準が低く、計画規模(超過確率 1/150 程度) の土砂の流出により当該区域下流の河川区域で河床に土砂が堆積して浸水被 害が発生するほか、直轄砂防区域内では土石流が発生し、人的被害に加え、 産業活動、交通網の多大な被害が生じる。

業 会

経 過去の災害実績

 \mathcal{O} 済

> \mathcal{O} 変

必

性

昭和18年、20年の豪雨により当該区域内の各所で大崩壊が発生し、多 量の土砂が下流に流出し、河川のはん濫による未曾有の大災害となった。ま た、平成11年には直轄砂防区域内の各所で土石流が発生し大きな被害をも たらした。

要 化

地域の開発の状況

地

当該区域内および下流河川区間に位置する松山市や東温市は、愛媛県 域 内でも屈指の人口増加が見られる発展の著しい地域であり、宅地開発、

住宅建設、企業の立地、公共施設の建設などが進んでいる。

状 況

地域の協力体制

当該地域住民は、過去に幾度となく土砂災害を経験しており、事業に 対して大変協力的であり、かつ事業継続を熱望している。

評価の基となる需要予測

事 業

事業区域内及び被害想定区域内の人口は増加傾向を示しており、今後も災 害発生時の影響については大きく変化しないものとして算出した。

\mathcal{O} 費用便益費

投

現在の費用便益費:B/C=1.48

資

(基準年:平成21年度 便益発生期間:施設完成後50年で算出)

効

総費用:146,949百万円(維持管理費含 社会的割引率で現在価値化)

果 総便益:217,978百万円(社会的割引率で現在価値化)

事業の進捗状況

執行済み額(平成21年度末)

事 業 費:約360億円(社会的割引率で現在価値化 1,354億円)

整備率 約 39% 前回の整備率 約38%

事業進捗の見込み	(今後の見通し)
F 7 12 12 12 12 11 12 11 11 11 11 11 11 11	

地元自治体、地元住民は協力的であり、今後も円滑な事業実施が望める状況である。

1년,	/L 日 fロ	体、地元住民は協力的であり、今後も円滑な事業実施か望める状況である。
コスト縮減や代立案の	代替案の可能性検討	特になし。
2立案の可能性	コスト縮減方策	砂防えん堤の施工時に、従来の鋼製型枠に代えて型枠の解体のいらない 残存埋設型枠による工期短縮、現地発生土を利用した砂防ソイルセメント 工法、透過型砂防堰堤等を採用するなどコスト縮減による事業の効率化を 図っているが、今後も新技術を積極的に取り入れ、さらなるコスト縮減を 図っていく。
地方公共団体の意見	直轄	国直轄(吉野川、重信川)砂防事業期成同盟会において、重信川上流域の砂防事業の推進は重点要望事項のひとつとされており、地元も事業の継続に早期完成を熱望している。
対応方針案	事	業継続

目 次

1. 重信川流域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 1 重信川流域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 2 重信川流域の現在実施中事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 事業の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2. 1 事業を巡る社会情勢等の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2.1.1 過去の災害実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2. 1. 2 災害発生時の影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2. 1. 3 災害発生の危険度・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
2. 1. 4 地域開発の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
2. 1. 5 地元の協力体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
2. 2 事業の投資効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
2.3 事業の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
3. 事業の進捗の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3. 1 当面の事業の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
4. コスト縮減や代替案立案等の可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 (
5. 対応方針 (原案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1

1. 重信川流域の概要

1. 1 重信川流域の概要

重信川流域は、愛媛県東三方ヶ森を水源とし、東温市山之内を南に流れ、東温市 吉久で表川と合流し、西流して伊予灘に注いでいる。重信川直轄砂防区域は、表川 との合流点から上流域(流域面積:136.4km²、流路延長:32.9km)となる。当該区域 内には、白猪の滝など、渓谷、滝、景勝地が点在しており、当該区域下流の松山市 等は、産業、経済の拠点として人口、資産の一層の集積が進展している状況である。

しかしながら、昭和18年7月、20年10月の大洪水により当該区域内において崩壊が多発し、多量の土砂が河川の下流区間に流出したため、河川下流区間では各所で破堤し、未曾有の大災害となった。この昭和18年、20年の災害を契機として、重信川直轄砂防事業が、昭和23年度から着手されている。



図-1 重信川直轄砂防区域の概要と位置図

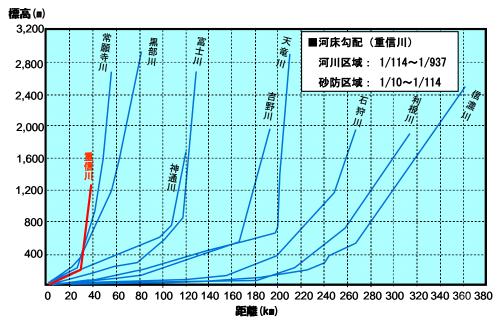


図-2 重信川流域の河床勾配

重信川流域は、河床勾配が急で日本でも有数の急流河川であり、土砂が流出しやすい地形条件を呈している。

地質構造については、中央構造線により南北に区分けされ、北側は古生層とそれらを 貫く花崗岩および中生層の和泉層群、南側は結晶片岩とそれを覆う第三紀層の石鎚山層 群が分布している。中央構造線の影響のため、複雑な地層を呈していること、風化しや すい岩石で構成されていることなど崩壊しやすい地質となっており、水源山地から流出 した崩壊土砂は、直下の河道に一時的に堆積し、大出水時には河川の下流域に流出し、 河床上昇による破堤、堤防越水などによる大きな被害をもたらす恐れが高い河川である。

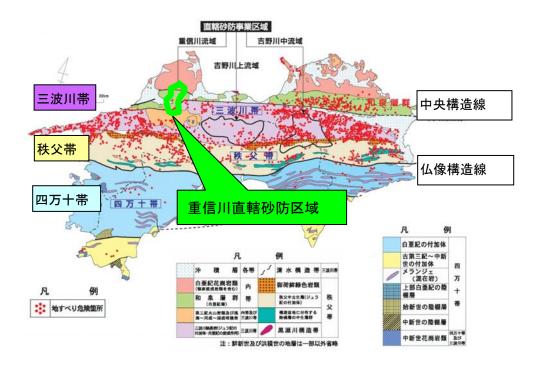


図-3 四国の地質および地すべり分布

当該区域内の重信川と表川の合流点付近では、扇状地形が形成されており、一部天井川になっている。このことは、当該区域が、古くから、土砂生産・流出が活発であったことを示唆するものである。



当該区域内には、土石流危険渓流が 68 (I:27 渓流、II:41 渓流) 渓流分布しており、土石流の直撃を受ける恐れのある谷出口付近にも宅地が立地している状況である。

流域界

河 道

土石流危険渓流 I

土石流危険渓流Ⅱ

河床との比高差の平均は 6.9m

養大付属病類 北古井小学校 重信安電所

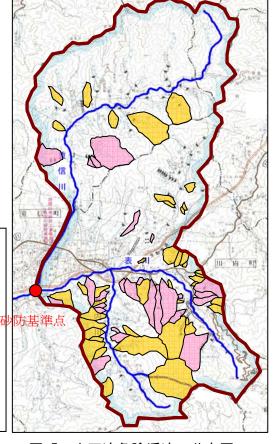


図-5 土石流危険渓流の分布図

1. 2 重信川直轄砂防区域で現在実施中事業の概要

当該区域内では、昭和18年、20年の下流河川での氾濫被害が発生するほか、平成 11年9月には台風16号豪雨により、各所で土石流災害が発生した。平成11年の災 害では、鋭意復旧が図られてきたが、当該区域内の河床等には、まだ多くの不安定土砂 が堆積している。また、平成16年台風23号による豪雨では、東温市内の各所で崩壊 が発生し、尊い命が奪われる災害も発生している。

このため、河川下流の氾濫被害の防止とあわせ、土石流に対して地域のより高い安全性を確保し人命、財産を保全することと、四国の大動脈である国道11号の保全にも効果が見込める荒神谷えん堤、おそふえ谷えん堤、上池谷えん堤、小谷えん堤、滑ヶ谷えん堤を整備している。

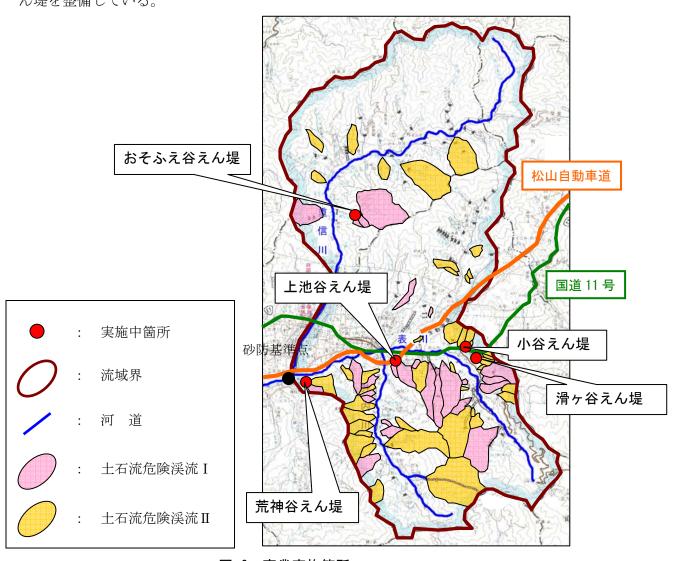


図-6 事業実施箇所

※ 土石流危険渓流 I:保全対象に人家 5 戸以上または公共施設がある渓流

土石流危険渓流Ⅱ:保全対象に人家1戸~4戸がある渓流

2. 事業の必要性

2. 1 事業を巡る社会情勢の変化

2. 1. 1 過去の災害実績

重信川では、過去に幾度となく災害が発生している。直轄砂防事業の契機となった昭和 18年、20年では、当該区域内および下流の河川区間で未曾有の災害が発生している。

近年では、当該区域内において、平成11年9月に土石流が発生し、幸いにも人的被害はなかったが、家屋や田畑への被害が発生した。

重信川における過去の災害実績を下表および次ページの写真に示す。

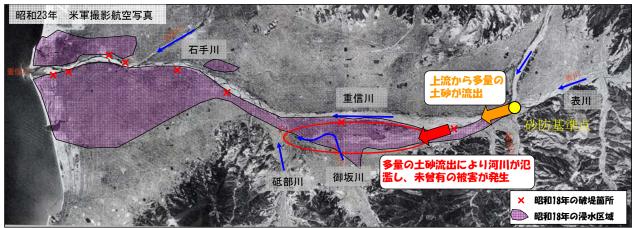
表-1 重信川における過去の災害状況

発生年月日	原因	被害状況
明治 9年 9月13日	暴風雨	家屋流失18戸、松山史要には、…両度暴風雨洪水あり、被害多し…とある。
明治17年 9月25日	暴風雨•高潮	死者167人、家屋倒破壊1,784軒、田畑流失多数。
明治19年 9月10日	台風	石手川堤防決壊、死者10数人、石手村ほか4ヶ村浸水、重信川川上村で堤防決壊、温泉郡内被害はなはだ多し。
明治26年10月17日	台風	川内町北方・南方に沿う堤防決潰。
大正 3年 9月14日	台風	湯山第2小学校流失他百余戸被害を受ける他、橋流失損害多数。
大正 7年 7月12日	台風	死傷者14人、家屋全潰53戸等被害多数。
大正12年 7月11日	前線	小野川、重信川出水、余土市坪石井堤防決潰、大水害を被る。
昭和18年 7月23日	台風	氾濫面積2,000町歩、堤防決潰8ヶ所等。
昭和20年10月10日	阿久根台風	田畑流失埋没719町步、宅地流失埋没338町歩等、被害多数。
昭和26年 7月12日	前線	表川合流地点で堤防決潰、渋谷川決潰、重信川拝志開発で決潰寸前、拝志・川上両村に避難 命令発令、内川。森松で40m決潰。
昭和28年 6月28日	前線	重信橋及び国鉄重信橋で堤防欠損、石手川中村橋で堤防欠損。
昭和51年 9月12日	台風17号	石手川河川敷上の住宅12戸流失、堤防欠損4ヶ所等。
平成 8年 7月19日	台風 6号	荒木谷で土石流発生、家屋・田畑に被害。
平成11年 9月15日	台風16号	川内町を中心とする豪雨により表川流域各所で土石流が発生し、惣田谷で倉庫が全壊するなど 川内町、重信町で床上浸水20戸、床下浸水150戸などの被害が発生した。
平成13年 6月20日	前線	重信川本川上流域、石手川流域の各所で土石流や山崩れが多発し、松山市高野町で土石流により住宅が直撃され1人が死亡した。

※ 直轄事業の契機となった災害

このような災害を防ぐため、重信川における砂防事業は、大正8年に愛媛県営事業として山腹工を中心とした工事に着手、昭和10年3月には本格的な砂防えん堤である除ケえん堤(平成13年4月に国指定登録有形文化財に指定される)が完成するなど、工事が本格化した。

近年では、平成8年、11年、13年において土石流が発生し家屋被害や農作物 被害などが発生している。



●直轄の契機となった災害

昭和18年7月台風による豪雨

●被害状況

昭和18年7月の被害

死者·行方不明者 134人、被災家屋 12,470戸、 氾濫面積2,000町歩、堤防決壊8箇所等



図-7 昭和 18 年 7 月災害の氾濫区域および破堤箇所



写真-4 平成11年9月台風16号の被害状況

2. 1. 2 災害発生時の影響

重信川直轄砂防事業の事業目的を下記に示す。

●水系砂防の目的

上流からの土砂流出を軽減し、下流河川の河床上昇を抑えることで、河川水位を低下させ、氾濫被害を軽減する。

あわせて、重信川直轄砂防区域内における土石流による人的被害、家屋被害、田畑の埋没・流失などの被害を軽減する。



図-7 砂防の目的のイメージ図

有害な土砂が下流に流れないよう、土砂の流出を抑制し下流域の土石・土砂洪水氾濫を軽減するため、以下の①、②に示す対策を行っています。

あわせて土石流から人的被害、家屋被害等を軽減する効果もあります。

①崩れた土砂を上流で調節する

砂防えん堤等を整備し、崩壊による土砂の流出や川底にたまった土砂の再移動 を防止するなど、下流への有害な土砂の流出を防ぎます。

②山腹や河床の安定化や侵食を防ぐ

砂防堰堤で土砂がたまることで山腹や河床の安定化が図れるとともに、川の流れを緩くして川岸の侵食を防ぎます。

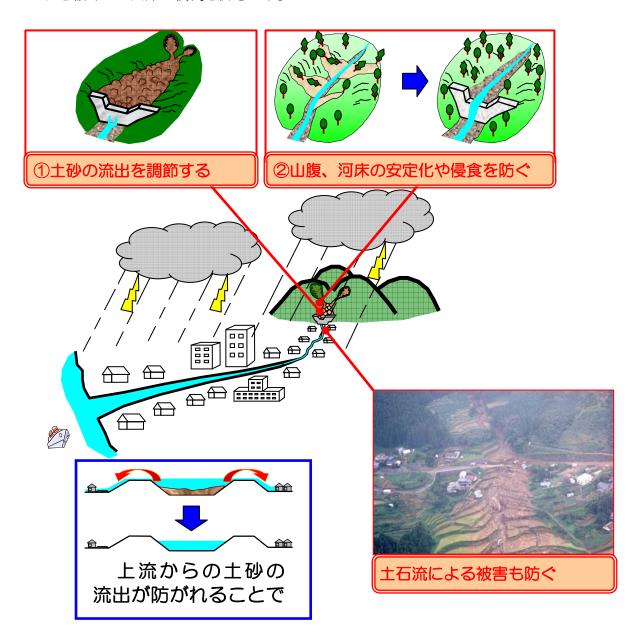


図-8 下流の川での災害を防ぐ対策

●災害発生時の被害

①土砂・洪水氾濫による被害

もし、重信川上流域で砂防事業が実施されていなければ、当該区域下流に約340万m3もの土砂が流出し、その影響で昭和18年、20年の災害のように、重信川の下流域を中心とした浸水被害の発生が予想され、松山市、東温市などに大きな影響を与えることとなる。

下図に示す想定氾濫区域内に位置する松山市・東温市等の市町村の人口、世帯数は、年々増加しており、水系砂防対策の必要性は高い。

- ◆ 氾濫被害発生区域 松山市、砥部町、東温市
- ◆ 氾濫被害発生面積 16.0 k m²
- ◆ 被災家屋数 8,898戸
- ◆ 被災事業所数 810箇所
- ◆ 被害額 約930億円

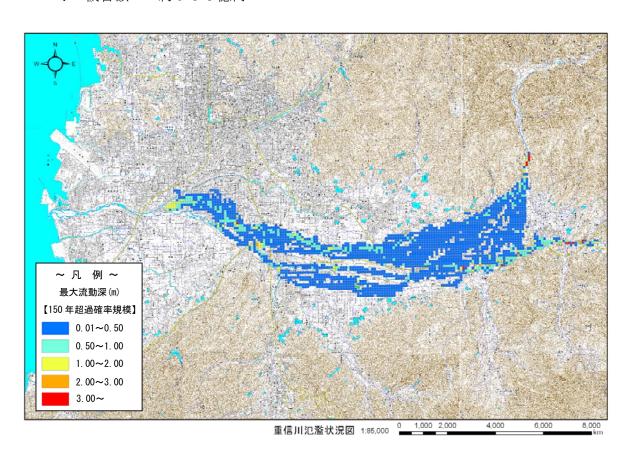


図-9 重信川直轄砂防事業を実施しなかった場合の想定氾濫区域

②土石流による被害

当該区域内には土石流危険渓流が 68 渓流分布しているため、谷出口付近に立地 する保全対象において、人的被害、家屋被害、事業所被害等が発生する恐れがあ る。

- ◆ 土石流危険渓流数 68渓流(I:27渓流、II:41渓流)
- ◆ 氾濫被害面積 約1.1 k m²
- ◆ 被災家屋数 2 1 2 戸
- ◆ 被災事業所数 18箇所
- ◆ 被災公共施設等数 10箇所
- ◆被害額約780億円

2. 1. 3 災害発生の危険度

当該区域における直轄砂防事業は、昭和23年度から着手され、過去の災害実績から、 土砂流出の多い流域を重点的に整備し、現在までに104の砂防施設が完成しているが、 整備水準はまだまだ低い状況であり、平成11年9月の豪雨で流域内各所で土石流が発 生し、幸いにも人的被害はなかったが、家屋や田畑への被害が発生するなど、ひとたび 豪雨に見舞われれば大きな土砂災害が発生する可能性が高いといえる。

また四国の大動脈である国道11号が、土石流危険渓流の想定氾濫区域内を通過していることから、土石流発生に伴って、人流や物流に多大な影響を及ぼす可能性が高い。



図-10 国道 11 号と土石流危険渓流の位置関係

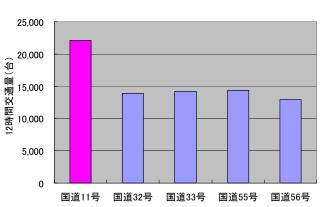
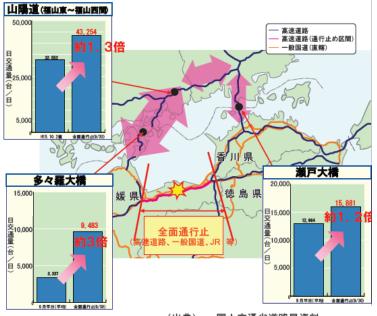


図-11 四国の主要な国道の路線平均交通量 (平成 17 年交通センサスより)



(出典): 国土交通省道路局資料



写真-5 国道 11号の被害状況

(出典) 松山河川国道事務所ホームページより

2. 図-12 平成 16 年 9 月台風 21 号の影響で発生した土砂災害による交通途絶被害

1. 4 地域開発の状況

当該区域内および下流河川区間に位置する松山市や東温市は、愛媛県内でも屈指の 人口増加が見られる発展の著しい地域である。また、その他の地域も同様で宅地開発、 住宅建設などが進んでいる。

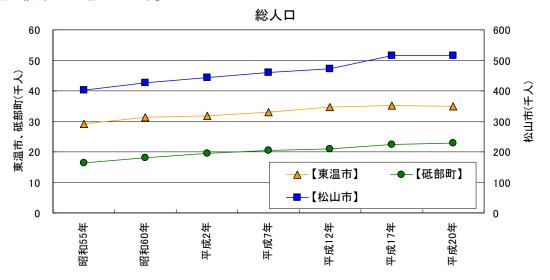
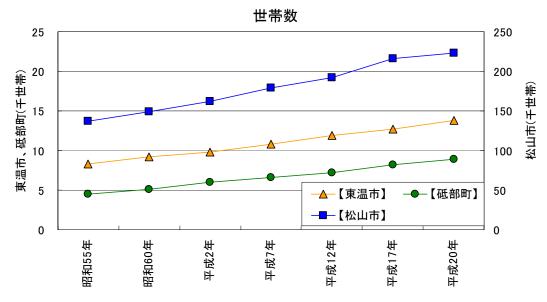


図-13 想定氾濫区域に該当する市町村人口の推移 ※平成12年以前の東温市は重信町と川内町を合計した値



□-14 想定氾濫区域に該当する市町村世帯数の推移 ※平成12年以前の東温市は重信町と川内町を合計した値

想定氾濫区域に該当する市町村の人口は、近年はほぼ横ばい、市町村世帯数は増加ペースが落ち着きつつもまだ増加傾向であり、平成16年度(前回事業再評価時点)からは、1.04~1.09倍の伸びで、全体では1.04倍の伸びとなっている。

2. 1. 5 地元の協力体制

「四国直轄(吉野川・重信川)砂防事業促進期成同盟会」において、重信流域の直 轄砂防事業の推進は重点要望事項のひとつとされており、地元東温市も事業の継続並 びに早期完成を熱望している。

当該地域住民も非常に協力的であり、用地取得等、住民とのトラブルもほとんどなく事業も順調に進捗している。

事業の推進にあたっては、市町村長と意見交換や地域の要望を聞く「事業連絡調整会議」などを開催し、地域の意見を反映するとともに土砂災害や対策などの情報提供を行うなどの取り組みを行っている。





(a) 砂防学習

(b) 出前講座

写真-6 砂防学習会、出前講座の状況

また、小学生を対象とした「砂防学習会」や一般の方を対象とした「出前講座」の 開催など防災意識の高揚や地域住民との情報共有に努め、被害の軽減を図る取り組み も実施しており、地域としても砂防事業の必要性を認識している。



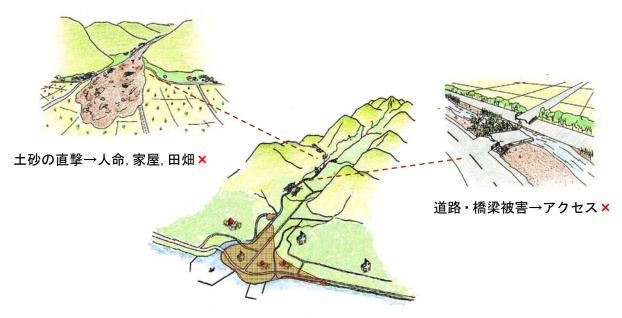


写真-7 砂防事業に関するアンケート、インタビュー調査の状況

2. 2 事業の投資効果

当該区域の砂防事業の目的は、前述したように水系砂防であるが、土石流対策にも効果を発揮している。これらの効果は、水系砂防の効果と土石流対策の効果に分けて、砂防事業を実施しなかった場合の災害発生時の影響により評価する。

【砂防事業を実施しなかった場合】→人命、建物、農地、交通施設等への被害甚大



土砂を原因とする下流河川の氾濫 →人命, 家屋, 田畑×

【砂防事業を実施した場合】→人命、建物、農地、交通施設等への被害少

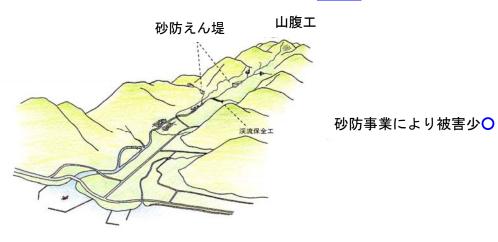


図-15 砂防事業の被害軽減効果のイメージ

平成11年9月の台風16号豪雨においては、災害以前に整備されていた砂防施設が 土石流を捕捉し、下流域への土砂流出を軽減する等、実際に被害を最小限に抑えた。



写真-8 土石流を捕捉した成谷えん堤



(a) 土石流発生前の白猪谷えん堤



(b) 土石流発生後の白猪谷えん堤

写真-9 土石流を捕捉した白猪谷えん堤

当該区域において、現在までに直轄砂防事業で整備した施設は、下記のとおりである。

4	直轄事	業着手年		昭和23年度	
4	整備済る	み砂防施	設		
	砂防	えん堤		86基	
	渓流	保全工((流路工)	13箇所	
	床固	エ		5箇所	
	合	計		104施設	
4	整備率	(平成 2	0年度末)	約39%	
	計画対象	象土砂量	約360万m3	整備済土砂量	約130万m3

当該区域における直轄砂防事業の費用対効果分析は次のとおりである。

①総事業費の算定について

総事業費は、建設事業費(既投資事業費+残事業費)と維持管理費の合計と した。

また、これらの事業費は、社会的割引率により現在価値化した。 整備期間については、残事業費と近年の平均事業費から必要期間を算定した。

表-2 重信流域の直轄砂防総事業費

種別	金額(億円)	備考
建設事業費	1,468	社会的割引率による現在価値化
維持管理費	1	建設事業費×0.5%×50年 社会的割引率による現在価値化
合 計	1,469	

②総便益(効果額)の算定について

砂防施設の耐用年数については、他の公共施設と同様に、全体計画施設整備 完了後50年と考え、評価期間を50年とした。

ただし、砂防施設においては、全体計画施設整備完了までの事業期間中においても、完成した施設の効果量に比して、氾濫被害軽減効果および土石流対策効果を発揮しているため、現状での総便益(効果額)を算出して計上した。

表-3 総便益一覧表

種別	便益(億円)	備考
水系砂防の便益	1,327	一般資産被害、農作物被害、公共土木施設被害、営業停止損失、家庭における応急 対策費用、事業所における応急対策費用
土石流対策の便益	853	人的被害、一般資産被害、農作物被害、公共土木施設被害、営業停止損失、家庭における応急対策費用、事業所における応急対策費用、土砂撤去費用、流木処分費用、交通途絶被害額、死亡者の遺族が受ける精神的な被害
合 計	2,180	

表-4 事業全体の費用対効果 (B/C) 分析結果

種別	便益(億円)	備考
総事業費(C)	1,469	建設事業費+維持管理費 社会的割引率で現在価値化
総便益(B)	2,180	人的被害、一般資産被害、農作物被害、公共土木施設被害、営業停止損失、家庭における応急対策費用、事業所における応急対策費用、土砂撤去費用、流木処分費用、交通途絶被害額、死亡者の遺族が受ける精神的な被害 社会的割引率で現在価値化
B/C	1.48	
純現在価値	710	
経済的内部収益率	5.94%	

表-5 残事業の費用対効果 (B/C) 分析結果

種別	便益(億円)	備考
残事業費(C)	115	
残事業の総便益(B)	175	
B/C	1.52	

2. 3 事業の進捗状況

重信川流域では、昭和23年から直轄砂防事業に着手し、これまでの60年間における過去の災害実績から、土砂流出の多い流域に対して重点的に整備を進めてきた。現在までに104基の砂防施設が完成し、整備率は約39%となった。

近年の事業実施内容および事業費の状況は下表のとおりである。

表-6 近年の事業実施経緯一覧表

	衣-0	ガキの事業夫旭在稱一見衣	1	<i>==</i> == +=====
年度	箇所名	実施内容	事業費	重信川直轄砂防 全体事業費
泄	也ヶ谷えん堤	工事用道路L=290m	176,000	
平成15年度	∖松谷第2号えん堤	是 取付道路 L=180m 155,000 是 工事用道路L=110m 176,000		526,000
十成13年度 根	景無谷第2号えん堤			526,000
カ	ラ谷えん堤	用地取得	19,000	
泄	かかさん堤	本堤 V=3,050m ³	186,000	
_{亚氏10年年} 根	景無谷第2号えん堤	工事用道路 L=110m(法面対策工)	179,000	E1E 000
平成16年度 力	ラ谷えん堤	本堤 V=2,300m ³ 工事用道路 L=170m	150,000	515,000
泄	りょろえん堤	本堤 V=1,980m³ 第1垂直壁 V=750m³	179,000	
_	見無谷第2号えん堤	工事用道路 L=50m 本堤 V=1,500m ³	148,000	502,000
	ラ谷えん堤	本堤 V=2,300m ³	148,000	
室	マノ谷えん堤	用地取得	27,000	
池平成18年度	クヶ谷えん堤	第2垂直壁 V=50m ³ 側壁 V=240m ³ 水叩 V=500m ³ 法面工 A=48m ² 流路工 L=17m 工事用道路 L=130m CCTV N=1基	201,000	452,000
	黒 無谷第2号えん堤	本堤 V=2,000m ³	113,000	,
	ラ谷えん堤	第1垂直壁 V=460m ³ 第2垂直壁 V=40m ³ 側壁 V=600m ³ 水叩 V=300m ³	126,000	
<u>-</u> 宮	『ノ谷えん堤	用地取得	12,000	
根	艮無谷第2号えん堤	本堤 V=2,000m ³ 鋼製スリット W=54t 側壁 V=100m ³	166,000	
平成19年度	ラ谷えん堤	流路工 L=80m	164,000	452,000
宫	びんえん堤	本堤 V=2,080m ³ 工事用道路 L=83m	112,000	452,000
荒	神谷えん堤	用地取得	5,000	
<u> </u>	上池谷えん堤	用地取得	5,000	
室	ひろえん堤	垂直壁 V=150m ³ 側壁 V=300m ³ 水叩 V=260m ³ 山留 V=50m ³	162,000	
平成20年度 荒	:神谷えん堤	本堤 V=700m ³ 付替道路 L=200m	135,000	452,000
上	- 池谷えん堤	本堤 V=700m ³ 付替道路 L=200m	135,000	
	^谷えん堤	用地取得	20,000	

単位:千円

3. 事業の進捗の見込み

3. 1 当面の事業の進め方

重信川直轄砂防事業では、直轄事業着手時より河川下流への土砂流出を抑制して 氾濫被害を軽減するため、崩壊が多く土砂流出の多い地域への砂防施設整備とと もに、土石流危険渓流等土石流災害に対する対策も進めてきた。

近年は、平成11年の土石流による被害が発生したこと、当該区域内に企業の進 出や家屋の建設、公共施設が増加しており、地元からも地域を保全する土石流対 策の要望が強くなっている。

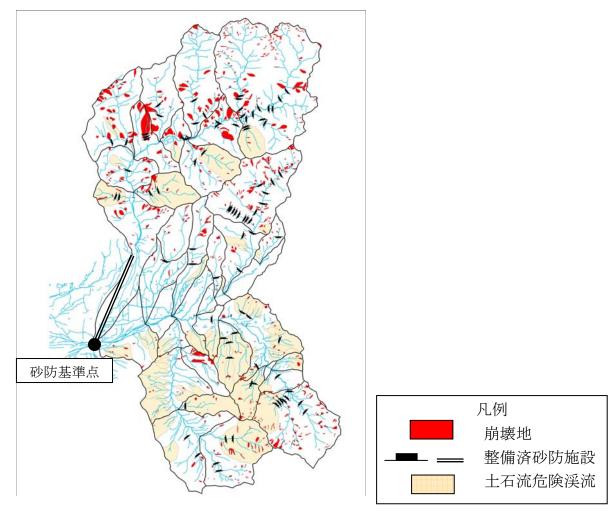


図-17 昭和23年米軍撮影航空写真判読による崩壊地の分布と整備済砂防施設等位置図

このような状況を考慮して、当面の整備目標として整備の進んでいない土石流危 険渓流の対策に重点を置きつつ、砂防基準点下流への流出土砂の抑制を図っていく。 地元自治体や住民からの要望も強く、今後の事業についても順調に進捗するもの と考えている。

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性

砂防の技術は、近年では土石流に対する設計の考え方の見直しや透過型砂防堰堤や 砂防ソイルセメント工法など新たな技術が投入される等、確実に進歩している。この ため、当該区域においても、これらの技術を今後の設計にも反映する。

下表に透過型砂防堰堤と従来型の砂防堰堤の概要を示す。

• ₹		22
高· • ±	設計手法が確立されており、構造物の信頼性が い。 土石流などの流出土砂の捕捉効果が立証されて	・無害な土砂を流下させるため、土石流を捕捉する容量を多く確保できる。 ・無害な土砂を流下させるため、海岸侵食や下流
メリット <u></u> メン	り、保全対象への安全性が高い。 一般的には堆砂した土砂の撤去が必要ないなど ンテナンスが容易である。 山脚固定の効果があり、崩壊がおきやすい場所	河川の河床侵食に対して有効である。 ・同じ土砂量を捕捉させた場合、従来型に比べ規模を小さくでき、コスト縮減、工期短縮が図れる。
1 1 1	地すべり地などでは副次的な効果を発揮する。	
1 .	司じ土砂量を捕捉させた場合、透過型に比べ規模 、大きくなり、コスト高となる。	・山脚固定の機能はもたないため、崩壊の恐れが高い箇所や地すべり地には適さない。 ・土石流を捕捉した場合には、次の土石流を捕捉するために必要な容量を確保するため土砂撤去が必要。

表-7 従来型・透過型砂防堰堤の機能比較表

砂防ソイルセメント工法の主な特徴は以下のとおりである。

- ・砂防ソイルセメント工法は、施工現場において工事に伴う掘削土砂とセメント等 を攪拌・混合して製造し、砂防えん堤本体や基礎部の地盤改良などに活用する工 法である。
 - ①コスト縮減:材料費の縮減、搬出運搬・処分費の縮減
 - ②安全性の向上:汎用建設機械による省人化、仮設の減少等
 - ③資源循環型社会への寄与: 土捨場の不要、建設機械の使用頻度の減少



写真-10 木製残存型枠(間伐材)を用いた 透過型砂防えん堤(根無谷第2号えん堤)



写真-11 砂防ソイルセメント施工状況写真 (小松谷第2号えん堤)

5. 対応方針(原案)

- ◆ 重信川流域は、昭和18年7月、20年10月の大災害、平成11年9月の台風16号による土石流災害など、過去に幾度となく土砂災害が発生しており、地形・地質的に土砂災害発生の危険性が高い地域である。また、災害発生時の影響は広範囲におよび被害額は甚大である。
- ◆ 本事業は土砂流出による洪水氾濫被害や土石流から何物にも替えがたい地域住 民の生命財産を守るために欠かすことができない事業である。また、費用対効 果分析による投資効果も見込まれている。
- ◆ 本事業の推進にあたっては、地元自治体および住民などから積極的な整備促進 への要望がなされており、今後も円滑な事業実施が望める状況である。

● 対応方針(原案)

以上のことから、重信川直轄砂防事業を継続する。

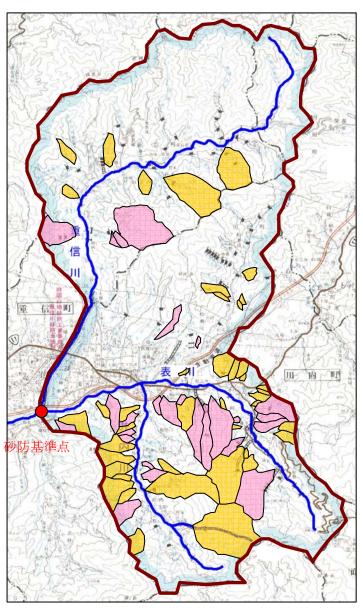
第3回 四国地方整備局 事業評価監視委員会資料

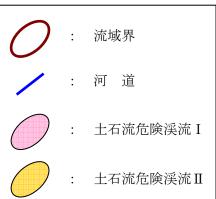
しげのぶがわ 重信川直轄砂防事業 事業再評価

平成 21 年 11 月 9 日 国土交通省 四国地方整備局

様式-1 氾濫ブロック分割図 (重信川)

様式 1 土石流危険渓流位置図





資産デー	<u>4</u> -	水系名:	重信川				河川名:	重信川			国勢	/調査年:	平成17年	loili.	事業所統計	調査年:	平成18年
			<u> 投資産等基</u> 種	礎数量					一般資	至額 (百.	万円)			農作物	資産(百	万円)	
#	* # #	操者兼书	田 光 宁 杂	延床面積	水田面積	畑面積	11 13	安庇田口	事業員	所数	農漁	家屋		H	農作物資産		一般資産額等 合計
<u> </u>	E K	₩ ₩	长	(m ²)	(a)	(a)		E	償却資産	在庫資産	償却資産	在庫資産	小計	水稲	畑作物	小計	(百万円)
00	8,562	7,936	336	2,500,649	76,895	3,588	335,837	237,220	58,546	33,544	1,380	274	666,801	8,626	122	8,748	675,549
521	198	212	14	207.02	4 979	4 56	2795	2 974	866 9	756	30	9	13 559	559	15	574	14.133

Г	1		ll-m	
成18年	盐	従業員	5,798	V 5 1
計	¢α	事業所	810	18
査年:	―ビス	従業員	73	U
所統計調	複合サー	事業所	7	U
事業所	雅 業	従業員	800	C
	教育· 学習支摂	事業所	32	U
	福祉	従業員	1,722	U
	医療•	事業所	62	U
	· 業 業	従業員	200	4
	飲食店宿泊	事業所	78	1
	務	従業員	136	U
年	公務	事業所	3	U
平成17:	ドス業	従業員	1,065	90
査年:	#-F	事業所	167	4
国勢調	華業	従業員	77	4
	不動	事業所	28	6
	保険業	従業員	9/	U
	金融・	事業所	7	U
	小売業	従業員	2,138	U
	卸売・	事業所	238	U
重信川	通信業	従業員	469	35
河川名	: 讏賣	事業所	24	1
	ガス 水道業	従業員	4	4
	電気. 熱供給	事業所	1	ŀ
	業	従業員	1,176	67
重信川	(番)	事業所	26	6
水系名	設業	従業員	657	41
√	製	事業所	104	٤
資産デ-	鉱業	従業員	0	1.0
	欽	事業所	0	-
式-2(2)	種別		系砂防	万法
榛			水,	+

(単位:百万円)		備考			(単位:百万円)		華			(単位:百万円)		華			(単位:百万円)		華		
		総合計		29,617			総合計		65,383			総合計		84,038			総合計		92,641
		その他の間接被害	I S	0			その他の間ななな	Σ Σ	0			その他の間 接被害	I <u>K</u>	0			その他の間存みを	1X1X1	0
		事業所におけるのである。		82			事業所におけるの急対		202			事業所におけるの急対	策費用	305			事業所にお ける応急対		346
	策費用	卡小		540		策費用	卡小		1,159		策費用	世小		1,380		策費用	#\ <i>\</i>		1,505
1/20	における応急対策費用	代替活動	世 友	343	1/50	こおける応急対策費用	代替活動	世 友	728	1/100	家庭における応急対策費用	代替活動	友 有	828	1/150	こおける応急対策費用	代替活動	担权	932
事業前	家庭にな	靊	卓	197	事業前	闽	清掃労働	担	431	事業前	家庭には	清掃労働		522	事業前	家庭には	清掃労働	世女	573
流量規模:		営業停止 指件		629	流量規模:		道業停止 AAA	К	1,130	流量規模:		対 対 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	<u> </u>	1,356	流量規模:		应		1,480
***		公共上不施設等被	二 額	17,662	""		公共土木 施設等被	害額	39,362	,,,		公共土木 施設等被	害額	50,712	"		公共上木施設等被		55,928
直信川		+		247			†≞\/		293			#\/		351			†#\/		368
河川名: 重信)	作物被害額	阳作物	2	40		農作物被害額	加化地	7 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	49		農作物被害額	加作物	2 2 2 2 3	92		農作物被害額	加化市	ХШ.ТР. 120 Т	69
<i>;</i> ,	■	岩		207		畖	岩	# { }	244		農	岩田		286		農	计		588
		井草リノ	<u>.</u>	10,427			†=\I	- -	23,237			+=\/		29,937			T=\/	l Ē, ſ,	33,014
	,	圉	在庫	4			屋	在庫	8			屋	在庫	11			善	在庫	12
重信川	産被害額	農漁家屋	償却	12		焲害額	農漁家屋	償却	27		被害額	農漁家	償却	37		被害額	農漁家屋	償却	40
水系名:	一般資産	:業所数	在庫	625		一般資産被	听数	在庫	1,215		一般資産被害額	听数	在庫	1,617		一般資産被害額	听数	在庫	1,778
		事業日	償却	1,768			事業所数	償却	3,342			事業所数	償却	4,294			事業所数	償却	4,744
被害額		多田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	 	2,714			家庭	田田田	7,239			家庭	田田田	9,993			家庭	田田	11,101
		型 ※	H K	5,304			Ш М	₩ ₩	11,406			型 分	# %	13,985			11 93	《	15,339
様式-3		種別		水系砂防			種別		水系砂防			種別		水系砂防			種別		水系砂防

(単位:百万円)		備考			(単位:百万円)		二 二 二 二			(単位:百万円)		備考			(単位:百万円)		華		
		総合計		0			総合計		0			総合計		0			総合計		0
		その他の間接被害		0			その他の間類雑雑	<u>χ</u>	0			その他の間類なな	I <u>{</u>	0			その他の間辞練	成 (4)	0
		事業所におけるのの会が	東賀用	0			事業所における応急対	策 費用	0			事業所におけるの急対	無費用	0			事業所における応急対	策 費用	0
	策費用	+≅\/		0		策費用	ϯ≣∖Ϳʹ	- u . r .	0		策費用	ϯ≞∖Ӏʹ		0		策費用	†=\/		0
1/20	家庭における応急対策費用	代替活動	对価	0	1/50	こおける応急対策費用	代替活動	担权	0	1/100	家庭における応急対策費用	代替活動	有	0	1/150	こおける応急対	代替活動	坦	0
事業後	家庭に	清掃労働	对角	0	事業後	家庭に	清掃労働	担权	0	事業後	家庭に	清掃労働	車	0	事業後	多庭に	清掃労働	坦友	0
流量規模:		営業停止 指件	ドト	0	流量規模:		営業停止 at		0	流量規模:		営業停止 at	<u> </u>	0	流量規模:		道業停止 AAA	点 K	0
		公共上十 施設等被	害額	0			公共上 施設等被	害額	0			公共上 施設等被	害額	0			公共上 施設等被	串額	0
重信川	頚	+ <u>₹</u> \/		0		頚	†≅\/		0		頚	†≅\/	-	0		頚	†≅\/		0
河川名: 重信	是作物被害	相作物	ZH 1 L Z	0		農作物被害額	加化地	7 - 12 2 - 12	0		農作物被害額	加化物	7H 7 172	0		農作物被害額	MH 7/1 EM	AH 1F 42	0
	EE EE	水稲	HILAFA	0		農	计	ΞĘ-√C	0		留	選べ		0		留	湖水	# \\	0
		卓小		0			† = \!/	- a. 7.	0			† = \I/	7	0			ナモ い		0
		룔	在庫	0			匿	在庫	0			屋	在庫	0			塵	在庫	0
直信川	皮害額	農漁家屋	償却	0		産被害額	農漁家屋	償却	0		皮害額	農漁家	償却	0		産被害額	農漁家屋	償却	0
水系名: 重信川	一般資産社	斤数	在庫	0		一般資産社	斤数	在庫	0		一般資産被害額	斤数	在庫	0		一般資産社	万数	在庫	0
'`		事業所数	償却	0			事業所数	償却	0			事業所数	償却	0			事業所数	償却	0
被害額		家庭	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	0			家庭	品 田	0			家庭	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	0			家庭	品 田	0
		£ ₩	(0			姐 分	₩	0			姐 分	K H	0			11 12 12	₩ ₩	0
様式-3		種別		水系砂防			種別		水系砂防			種別		水系砂防			種別		水系砂防

							۱ _				1		
(単位:百万円)		華		被害は、被災 復旧費用、交 通途絶被害、	- 精神的な被 - 語、立木撤去 - カーカギ ト	見んを引上している ている	(単位:百万円)		華		被害估、被災 復旧費用、交 涌涂絶被害、	精神的な被	害、立木撤去 費用を計上し ている
		総合計			10,604				総合計			78,290	
		その他の間辞神事	χ Σ		2,843				その他の間なな事	K K I		62,576	
		事業所におけるの急対	策費用		68				事業所におけるの急対	策費用		119	
	策費用	†=\/			132			新	T= \/			177	
1/20	家庭における応急対策費用	代替活動	単		51		1/100	家庭における応急対策費用	代替活動	製		89	
事業前	家庭にお	清掃労働			8		事業前	家庭にお	清掃労働			109	
流量規模∷		四 業 作 A			328		流量規模∷		西 業 中 中			440	
ΩS		公共上木施設等被	害額		2,654		E.		公共上大施設等被	= 鍵		3,562	
重信川		#=\/			49				T= \/'			99	
河川名:	農作物被害額	小田人一竹加	АШ I F 1733		0			農作物被害額	加化加	X田1F429		14	
汉	震	日			39			無	· 日	₩		52	
		十書い	la.r.		4,509				TEV			6,052	
		不	在庫		4				陸	在庫		9	
重信川	産被害額	農漁家屋	償却		18			被害額	農漁家屋	償却		25	
水系名:	一般資産	所数	在庫		231			一般資産被害額	所数	在庫		310	
		事業所数	償却		437				事業所数	償却		587	
被害額		家庭	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		1,718				家庭	品 田		2,305	
		型 分	条		2,101				il H	※ 訊		2,819	
		人			0				人的被一	加		5,298	
様式-3		種別			十 石 消				種別			土石流	

(単位:百万円)		備考			(単位:百万円)		華		
		総合計		0			総合計		0
		その他の間辞報	<u>χ</u>	0			その他の間辞練	전 전 집	0
		事業所におけるのの急対	策費用)			事業所にお ける応急対	策費用)
	策費用	†≅ \/		0		策費用	†≅ \]/		0
1/20	家庭における応急対策費用	代替活動		0	1/100	家庭における応急対策費用	代替活動		0
事業後	家庭に	清掃労働	単	0	事業後	家庭に	清掃労働		0
流量規模:		営業停止 _指 在	八	0	流量規模:		営業停止 ^{品件}	八人	0
		公共土木 施設等被	害額	0			公共土木 施設等被	電額	0
重信川	頂	‡·//	- - -	0		頂	ᆤ	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	0
河川名:	農作物被害額	加作物	7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0		作物被害額	小田人仁小加	1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	0
~	開	岩		0		農	され	₩	0
		+=\/	- - -	0			†#\/		0
		京屋	在庫	0			国区	在庫	0
重信川	坡害額	農漁家屋	償却	0		坡害額	農漁家屋	償却	0
水系名: 1	一般資産被害額	所数	在庫	0		一般資産	所数	在庫	0
		事業所数	償却	0			事業所数	償却	0
被害額		家庭	田田	0 0			家庭	田田	0
		組紀	€ Ħ)			11 13	%	
		人的被事	E 0	0			人的被事	型 旧	0
様式-3		種別		土石流			種別		土石流

様式--4 ●水系砂防の年平均被害軽減期待額

: :	年出去	一种	(害額(百万円)		区間平均被	区間降添	私	年平均被害軽減額の
流量規模	超過確率	事業を実施し ない場合①	事業を実施し た場合②	被害軽減額 3=1-2	吉昭・30 版 害軽減額(4)	<u> </u>	被害額 4×5	累計=年平均被害軽減期待額(百万円)
1/5	0.200	0	0	0				
1/10	0.100	0	0	0	0	0.100	0	0
1/20	0.050	29,617	0	29,617	14,809	0.050	740	740
1/50	0.020	65,383	0	65,383	47,500	0.030	1,425	2,165
1/100	0.010	84,038	0	84,038	74,711	0.010	747	2,912
1/150	0.007	92,641	0	92,641	88,340	0.003	265	3,177
		年平均	被害軽減	期待額(百万円)			3,177

●土石流対策の年平均被害軽減期待額

数 午十59 年平均被害軽減	被害額 累計=年平均被害 (4)×(5) 減期待額(百万円		0.050 265 265	0.040 1,778 2,043	2,043
間平均被 区	害軽減額④	0	5,302	44,447	百万円)
	被害軽減額 ③=①-②	0	10,604	78,290	咸期待額(ī
被害額(百万円)	事業を実施し た場合②	0	0	0	匀被害軽源
茶	事業を実施し ない場合①	0	10,604	78,290	年平步
年中的	15/1	0.100	0.050	0.010	
<u> </u>	流量規模	1/10	1/20	1/100	

禄式一5	
●費用対効果等算出表	

目	年次	年数	便:	益	建設	費①	費 維持管	理費②	1)+	-2	費用対効果	純現在価値
	1714n o o /r	0.1	便益	現在価値	費用	現在価値	費用	現在価値	費用	現在価値		
	昭和23年 昭和24年	-61 -60	0 45	0 473	757 403	8,278 4,240			757 403	8,278 4,240		
	<u>昭和25年</u> 昭和26年	-59 -58	69 88	697 859	325 309	3,292 3,004			325 309	3,292 3,004		
	昭和27年	-57	107 123	997 1,106	275	2,570			275 238	2,570		
	昭和28年 昭和29年	-56 -55	137	1,186	238 394	2,144 3,411			394	2,144 3,411		
	<u>昭和30年</u> 昭和31年	-54 -53	161 187	1,335 1,496	447 468	3,719 3,739			447 468	3,719 3,739		
	昭和32年 昭和33年	-52 -51	215 241	1,653 1,783	441 440	3,386 3,254			441 440	3,386 3,254		
	昭和34年	-50	267	1,900	421	2,989			421	2,989		
	<u>昭和35年</u> 昭和36年	-49 -48	292 321	1,998 2,111	487 470	3,328 3,091			487 470	3,328 3,091		
	昭和37年 昭和38年	-47 -46	349 377	2,207 2,292	471 588	2,975 3,570			471 588	2,975 3,570		
	昭和39年	-45	412	2,408	462	2,697			462	2,697		
	昭和40年 昭和41年	-44 -43	440 470	2,469 2,540	515 567	2,893 3,064			515 567	2,893 3,064		
	昭和42年 昭和43年	-42 -41	504 539	2,617 2,690	586 616	3,045 3,077			586 616	3,045 3,077		
	昭和44年	-40	575	2,763	646	3,102			646	3,102		
	昭和45年 昭和46年	-39 -38	614 653	2,834 2,898	657 633	3,032 2,810			657 633	3,032 2,810		
	昭和47年 昭和48年	-37 -36	691 737	2,947 3,023	777 571	3,318 2,343			777 571	3,318 2,343		
	昭和49年	-35	771	3,041	475	1,875			475	1,875		
	昭和50年 昭和51年	-34 -33	799 834	3,031 3,043	590 508	2,238 1,852			590 508	2,238 1,852		
	昭和52年 昭和53年	-32 -31	864 901	3,032 3,038	616 708	2,160 2,390			616 708	2,160 2,390		
	昭和54年	-30	943	3,058	658	2,134			658	2,134		
	昭和55年 昭和56年	-29 -28	982 1,017	3,062 3,051	594 574	1,851 1,721			594 574	1,851 1,721		
	昭和57年 昭和58年	-27 -26	1,051 1,086	3,032 3,010	574 558	1,655 1,547			574 558	1,655 1,547		
	昭和59年 昭和60年	-25 -24	1,119 1,150	2,982 2,948	527 551	1,405			527 551	1,405		
	昭和61年	-24 -23	1,183	2,915	545	1,411 1,343			545	1,411 1,343		
	昭和62年 昭和63年	-22 -21	1,215 1,258	2,880 2,866	717 695	1,699 1,585			717 695	1,699 1,585		
	平成元年	-20	1,299	2,846	668 631	1,463			668	1,463		
	平成2年 平成3年	-19 -18	1,339 1,376	2,821 2,788	610	1,330 1,236			631 610	1,330 1,236		
	平成4年 平成5年	-17 -16	1,413 1.456	2,752 2,727	734 1,132	1,429 2,120			734 1.132	1,429 2,120		
	平成6年 平成7年	-15 -14	1,523 1,582	2,744 2,740	985 932	1,773 1,614			985 932	1,773 1,614		
	平成8年	-14 -13	1,637	2,726	585	974			585	974		
	平成9年 平成10年	-12 -11	1,672 1,700	2,677 2,616	460 677	737 1,042			460 677	737 1,042		
	平成11年 平成12年	-10 -9	1,740 1,777	2,575 2,529	628 1,257	930 1,790			628 1,257	930 1,790		
	平成13年	-8	1,852	2,534	590	808			590	808		
	平成14年 平成15年	-7 -6	1,887 1,937	2,483 2,451	839 536	1,105 678			839 536	1,105 678		
	平成16年 平成17年	-5 -4	1,969 2,000	2,395 2,340	524 507	638 593			524 507	638 593		
	平成18年	-3	2,030	2,283	452	508			452	508		
	平成19年 平成20年	-2 -1	2,057 2,084	2,225 2,167	452 452	489 470			452 452	489 470		
	平成21年 (基準年)	0	2,111	2,111	450	450			450	450		
	平成22年 平成23年	1 2	2,137 2,165	2,055 2,001	463 463	445 428			463 463	445 428		
	平成24年	3	2,192	1,949	463	411			463	411		
	平成25年 平成26年	4 5	2,220 2,247	1,897 1,847	463 463	395 380			463 463	395 380		
	平成27年 平成28年	6 7	2,275 2,302	1,798 1,750	463 463	366 351			463 463	366 351		
	平成29年	8	2,330	1,702	463	338			463 463	338 325		
	平成30年 平成31年	10	2,357 2,385	1,656 1,611	463 463	325 312			463	312		
	平成32年 平成33年	11 12	2,412 2,440	1,567 1,524	463 463	300 289			463 463	300 289		
	平成34年 平成35年	13 14	2,467 2,495	1,482 1,441	463 463	278 267			463 463	278 267		
	平成36年	15	2,522	1,401	463	257			463	257		
	平成37年 平成38年	16 17	2,550 2,577	1,361 1,323	463 463	247 237			463 463	247 237		
	平成39年 平成40年	18 19	2,605 2,632	1,286 1,249	463 463	228 220			463 463	228 220		
	平成41年	20	2,660	1,214	463	211			463 463	211		
	平成42年 平成43年	21 22	2,687 2,715	1,179 1,145	463 463	203 195			463	203 195		
	平成44年 平成45年	23 24	2,742 2,770	1,113 1,081	463 463	188 180			463 463	188 180		
	平成46年 平成47年	25 26	2,797 2,825	1,049 1,019	463 463	173 167			463 463	173 167		
<u>.</u>	平成48年	27	2,852	989	463	160			463	160		
	平成49年 平成50年	28 29	2,880 2,907	960 932	463 463	154 148			463 463	154 148		
	平成51年 平成52年	30 31	2,935 2,962	905 878	463 463	143 137			463 463	143 137		
	平成53年	32	2,990	852	463	132			463	132		
	平成54年 平成55年	33 34	3,017 3,045	827 802	463 463	127 122			463 463	127 122		
	平成56年 平成57年	35 36	3,072 3,100	779 755	463 463	117 113			463 463	117 113		
	平成58年	37	3,127	733	463	108			463	108		
	平成59年 平成60年	38 39	3,155 3,182	711 689	463 463	104 100			463 463	104 100		
	平成61年 平成62年	40 41	3,210 3,237	669 648	463 463	96 93			463 463	96 93		
	平成63年	42	3,265	629	463	89			463	89		
	平成64年 平成65年	43 44	3,292 3,320	610 591	463 463	86 82			463 463	86 82		
	平成66年 平成67年	45 46	3,347 3,374	573 555	463 463	79 76			463 463	79 76		
	<u>平成67年</u> 平成68年	40	3,374	538	463	78			463	73		

1百 🗁	Æ · /-	左坐	便:		75-50	# ₁	費			<u> </u>	事中 や や 田	结理≠/= /=
項目	年次	年数	便益	現在価値	建設 費用	費①	維持管 費用	理費② 現在価値	費用	② 現在価値	費用対効果	純現在価値
	平成70年 平成71年	49 50	3,457 3,484	506 490	463 463	68	23		463 463	68		
	平成72年 平成73年	51 52	3,512 3,539	475 460	463 463	63 60			463 463	63 60		
	平成74年	53	3,567	446	463	58			463	58		
	平成75年 平成76年	54 55	3,594 3,622	432 419	463 463	56 53			463 463	56 53		
	平成77年 平成78年	56 57	3,649 3,677	406 393	463 463	51 49			463 463	51 49		
	平成79年 平成80年	58 59	3,704 3,732	381 369	463 463	48 46			463 463	48 46]	
	平成81年 平成82年	60	3,759 3,787	357 346	463 463	44			463 463	44		
	平成83年	62	3,814	335	463	41			463	41		
	平成84年 平成85年	63 64	3,842 3,869	325 314	463 463	39 38			463 463	39 38		
	平成86年 平成87年	65 66	3,897 3,924	304 295	463 463	36 35			463 463	36 35		
	平成88年 平成89年	67 68	3,952 3,979	285 276	463 463	33 32			463 463	33 32		
	平成90年 平成91年	69 70	4,007 4,034	268 259	463 463	31 30			463 463	31 30		
	平成92年	71	4,062	251	463	29			463	29		
	平成93年 平成94年	72 73	4,089 4,117	243 235	463 463	27 26			463 463	27 26		
	平成95年 平成96年	74 75	4,144 4,172	228 220	463 463	25 24			463 463	25 24		
	平成97年 平成98年	76 77	4,199 4,227	213 206	463 463	23 23			463 463	23 23		
	平成99年 平成100年	78 79	4,254 4,282	200 193	463 463	22			463 463	22		
	平成101年	80	4,309	187	463	20			463	20		
	平成102年 平成103年	81	4,337 4,364	181 175	463 463	19 19			463 463	19 19		
	平成104年 平成105年	83 84	4,392 4,419	169 164	463 463	18 17			463 463	18 17		
	平成106年 平成107年	85 86	4,447 4,474	159 153	463 463	16 16			463 463	16 16		
	平成108年 平成109年	87 88	4,502 4,529	148	463 463	15 15			463 463	15 15		
	平成109年 平成110年 平成111年	89	4,529 4,557 4,584	139 134	463 463	14 14			463 463	14 14		
	平成112年	91	4,612	130	463	13			463	13		
	平成113年 平成114年		4,639 4,667	126 122	463 463	13 12			463 463	13 12		
	平成115年 平成116年	94 95	4,694 4,722	118 114	463 463	12 11			463 463	12 11		
	平成117年 平成118年	96 97	4,749 4,777	110 106	463 463	11 10			463 463	11 10		
	平成119年	98	4,804	103	463 463	10			463	10		
	平成120年	100	4,832 4,859	96	463	9			463 463	9		
	平成122年 平成123年	101 102	4,887 4,914	93 90	463 463	9			463 463	9 8	-	
	平成124年 平成125年	103 104	4,942 4,969	87 84	463 463	8			463 463	<u>8</u>	4	
	平成126年 平成127年	105 106	4,997 5,024	81 79	463 463	8 7			463 463	8 7		
	平成128年 平成129年	107 108	5,052 5,079	76 73	463 463	7			463 463	7]	
	平成130年	109	5,107	71	463	6			463	6	-	
	平成131年	110	5,134 5,162	69 66	463 463	6			463 463	6	4	
	平成133年 平成134年	112 113	5,189 5,220	64 62	522	6	439	5	522 439	<u>6</u> 5		
	平成135年 平成136年	114 115	5,220 5,220	60 57			439 439	5 5	439 439	5 5		
	平成137年 平成138年	116 117	5,220 5,220	55 53			439 439	5 4	439 439	5]	
	平成139年	118	5,220	51			439	4	439	4		
	平成140年 平成141年	119 120	5,220 5,220	49 47			439 439	4	439 439	4		
	平成142年 平成143年	121 122	5,220 5,220	45 44			439 439	4	439 439	4]	
	平成144年 平成145年	123 124	5,220 5,220	42 40			439 439	4	439 439	4	1	
	平成146年	125	5,220	39			439	3	439	3	1	
	平成147年	126 127	5,220 5,220	37 36			439 439	3	439 439	3	1	
	平成149年 平成150年	128 129	5,220 5,220	34 33			439 439	3	439 439	3	-	
施	平成151年 平成152年	130	5,220 5,220	32 31			439 439	3	439 439	3]	
設	平成153年	132	5,220	29			439	2	439	2		
完成	平成154年 平成155年	133 134	5,220 5,220	28 27			439 439	2	439 439	2	<u> </u>	
後のこ	平成156年 平成157年	135 136	5,220 5,220	26 25			439 439	2 2	439 439	2 2	-	
評価	平成158年 平成159年	137	5,220 5,220	24 23			439 439	2	439 439	2		
期 間	平成160年	139	5,220	22			439	2	439	2		
5	平成161年 平成162年	140 141	5,220 5,220	22 21			439 439	2	439 439	2		
0	平成163年 平成164年	142 143	5,220 5,220	20 19			439 439	2	439 439	2	-	
年)	平成165年	144	5,220	18			439 439	2	439	2	1	
	平成166年	145	5,220 5,220	18 17			439	1	439 439	1	1	
	平成168年 平成169年	147 148	5,220 5,220	16 16			439 439	1	439 439	<u>1</u>	-	
	平成170年 平成171年	149 150	5,220 5,220	15 15			439 439	1	439 439	1]	
	平成172年	151	5,220	14			439	1	439	1	1	
	平成173年 平成174年	152 153	5,220 5,220	13 13			439 439	1	439 439	1 1	1	
	平成175年 平成176年	154 155	5,220 5,220	12 12			439 439	1	439 439	1]	
	平成177年	156	5,220	11			439	1	439	1	1	
	平成178年 平成179年	157 158	5,220 5,220	11 11			439 439	1	439 439	1 1	1	
	平成180年 平成181年	159 160	5,220 5,220	10 10			439 439	1	439 439	1	-	
	平成182年	161 162	5,220	9			439 439	1	439 439	1]	
	平成183年 合 計	162	5,220	9 217,978	87,815	146,832	439 21,954	1 117	109,768	146,949	1.48	71